

各 関 係 団 体 の 長 様

大阪府知事 吉村 洋文

「感染防止宣言ステッカー」登録施設における感染防止対策の徹底について

平素は、大阪府政へのご理解・ご協力をいただきお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症に対する取組みにつきましても、ご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、大阪府では、令和 2 年 9 月 14 日付け、災対第 1657 号にて「感染防止宣言ステッカー」の登録について周知をお願いしているところです。

この間、これまでの感染防止宣言ステッカー登録事業者に対する現地調査や府民からの通報により「レジと客の間にアクリル板等未設置」「従業員がマスク未着用」について感染防止対策が取られていない事業者が多いことが分かりました。

つきましては、貴団体（社）内でのご周知についてご協力をいただき、積極的な感染防止対策の徹底をよろしくお願いいたします。

別添参考資料 感染防止対策概要（チラシ）

問い合わせ先 代表 06-6941-0351
本通知について
建築振興課 田口（内線 3080）
上記要請について
災害対策課
平井、新井（内線 4956）